

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBPC(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- ・グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）及び、サプライチェーンの情報共有・可視化による業務効率化を目指します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、お取引先様から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなどお取引先様の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

#### ② 型管理などのコスト負担

型管理の方法について当事者間で協議するとともに、当該結果を踏まえ、根拠資料に基づき実際に必要となる費用を算定した上で、保管に要する費用を支払います。

#### ③ 手形などの支払条件

お取引先様への下請代金に関して可能な限り現金で支払います。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

契約上知り得たお取引先様の知的財産権やノウハウ等に関しては、お取引先様に対して損失を与える事が無いよう、十分に配慮いたします。

## ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革が及ぼすお取引先様への影響に配慮しつつ、取組みを阻害し、不利益となるような取引や要請は行わないよう努め、やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更などを行う場合には、増加コストを負担するよう努めます。災害時等においては、お取引先様に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2022年9月27日

(2024年4月1日更新)

今治造船株式会社

企 業 名

代表取締役社長・檜垣 幸人

役職・氏名（代表権を有する者）